№１９９　　２０２３年１２月

安全就業ニュース

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会

今月の事故

剪定作業では必ず保護帽(ヘルメット)を被ってください。約束は絶対守ってね

１．事故の概要（就業中）（重篤事故）

発注者宅の庭木剪定作業において、地上から約３メートルの高さから落下し頭部を打撲。意識なく救急車で搬送。病院での検査結果、頭蓋骨及び背骨２ヶ所を骨折。脳内出血もあった。事故の瞬間を目撃したものがおらず、 鈍い音がしたため周辺で作業をしていた別の会員が確認したところ、アスファルト上でうずくまっている会員を発見した。

２．事故の原因

同じグループ就業の会員からの聞き取りによると本人はヘルメット及び安全帯の着用をせずにクスノキに移り作業をしていた。落下した本人の近くには折れた幹が落ちていた。作業中もしくは作業後の移動時、幹に手足をかけたかで幹が折れ転落したものと思われる。ヘルメット及び墜落制止器具（安全帯）を着用していなかったことが悔やまれる。

３．事故後のセンターの対応及び再発防止策

【センター】

事故翌日に、理事長、事務局長、職員がグループ就業会員と面談し、事故状況の聞き取りをした。また翌週に安全適正就業委員会の委員長及び副委員長が会員に聞き取りをした。役員の報告については当日、会議が開催されていたことからその場で報告。次回開催の理事会において詳細を報告する予定。剪定就業会員に対しては、事故発生翌日に、ショートメールサービスを利用しヘルメット、安全帯着用の徹底について注意喚起をした。また近日中に、職群班の合同研修会を実施し安全意識の徹底を図る。毎年２月に全会員を対象に開催する「安全推進大会」では、就業に限らず日常生活の場においての安全対策についても考える。継続契約であっても高所と思われるところでの作業については、毎年見直しを行い、場合によっては断る。

【連合本部】

ヘルメットを着用していれば、一命を取り留めることができたかもしれない。とても残念な事故である。連合会としても県下センターに事故の詳細を伝え、ヘルメット及び墜落防止用器具の着用状況の点検を依頼。また、塀の内側と外側で高さが違う現場も多くあるので、作業前に危険箇所を十分に把握し、慎重な作業を行うことについて、労働災害統計の事故例資料を添付し注意喚起を行った。２ 月に開催予定の班長・リーダー研修会では今回の事故例を踏まえ、剪定作業時の安全対策の徹底をテーマとする。

４．全シ協から

保護帽（ヘルメット）の装着については、徹底されつつありましたが、残念ながら、また同様の事故が起こってしまいました。安全就業ニュースで繰り返し掲載してきましたが、また、掲載せざるを得ません。以下について再度、徹底していただきますようお願いいたします。

❶剪定作業では、保護帽（ヘルメット））の装着を徹底してください。（㊟必須）

また、あご紐はしっかり締め、ぐらつかないように着用してください。❷脚立・足場板を使用する場合は、墜落制止器具（安全帯）の装着も必須です。装着が難しい場合や地面同様の環境が確保できない場合は、お断りください。❸現場を確認の上、樹の高さ、太さ（できる限り地上作業にする、高さ太さの基準を現時点より低く設定する）など周辺の環境（アスファルトの道路、コンクリート、大きい石などがある場合の対策、断るなど）を確認し受注の有無をそれぞれの就業会員の能力、体力に見合った仕事を提供してください。❹契約以外の就業を禁止❺複数人での作業体制を確立（事故の重大化を防ぐため）❻脚立、梯子の上ではチェンソーの使用は禁止❻作業現場は整理整頓❼作業手順及び注意事項の作成❽作業別安全チェックシートでの確認などに十分気をつけていただき、会員、役職員皆様で安全、安心できる環境の確立をお願いします。

令和５年１１月（令和５年度）事故速報

（1） 重 篤 事 故

１１月は、３件の重篤事故の報告がありました。

１１月までの累計で比較してみると、令和４年度の１８件と比して令和５年度は１９件と１件の増加となっています。

また、就業中・就業途上別にみると、就業中では令和４年度の１４件と比較して２件の減少となっており、就業途上については、令和４年度の４件と比較して３件の増加となっています。

１１月報告分までの累計

令和5年度累計	就業中・就業途上	件数	内訳 事故の程度 死亡	内訳 事故の程度 入院	内訳 性別 男性	内訳 性別 女性	令和４年度同月累計	計	事故の程度 死亡	事故の程度 入院	性別 男性	性別 女性
	就業中	12(3)	9(3)	3(0)	11(3)	1(0)	就業中	14	12	2	11	3
	就業途上	7(0)	3(0)	4(0)	2(0)	5(0)	就業途上	4	0	4	4	0
	計	19(3)	12(3)	7(0)	13(3)	6(0)	計	18	12	6	15	3

（　　）は、当月分報告分

１１月報告分内容

No.	性別等	仕事内容等	事故の状況	安全帽	安全帯	交通手段
17	男 78歳	就業中（死亡）	庭木剪定において、約３ｍの高さから落下し頭部を打撲、頭蓋骨及び背骨２カ所を骨折し入院後、死亡した。	×	×	―
18	男 71歳	就業中（死亡）	マキの木を電動バリカンで剪定作業中、三脚の約2m の所から転落して頭部を打撲し死亡した。落下場所にヘルメットは外れていた。	○	○	―

No.	性別等	仕事内容等	事故の状況	安全帽	安全帯	交通手段
19	男67歳	就業中（死亡）	ゴミ処理場のペットボトル受け入れホッパー付近でペットボトルをコンベヤに送り込む作業をしているときに何らかの理由でコンベヤに転落し破袋機に巻き込まれ死亡。	○	―	―

（２）１ヶ月～６ヶ月未満の入院及び後遺障害の事故

１１月は、就業中の事故１６件、就業途上の事故６件と、合計２２件であり、昨年度同月３２件と比して１０件の減少となっています。また、男女別では、男性は１５件で７件の減少、女性は７件で３件の減少となっています。

１１月までの累計で比較してみると、昨年度の１６０件と比して、本年度は１９４件と３４件の増加となっています。就業中・就業途上別にみると、就業中は１４５件で２０件の増加となっており、就業途上は４９件で１４件の増加となっています。男女別では、男性は３４件の増加となっており、女性は５５件と同数となっています。

令和５年度１１月分

	仕事の内容		事故数（件）		男性（件）		女性（件）		平均年齢(歳)	
			11月	累計	11月	累計	11月	累計	11月	累計
就業中	植木・樹木の剪定等		5(9)	60(42)	5(9)	59(42)	0(0)	1(0)	76	75
	除草作業		4(4)	26(20)	4(4)	23(17)	0(0)	3(3)	78	77
	屋内・屋外清掃作業		2(10)	27(32)	0(5)	9(11)	2(5)	18(21)	78	76
	その他		5(2)	32(31)	4(2)	26(23)	1(0)	6(8)	74	75
	計		16(25)	145(125)	13(20)	117(93)	3(5)	28(32)	76	76
就業途上	交通手段	徒歩	2(3)	18(13)	1(0)	9(2)	1(3)	9(11)	74	79
		自転車	4(3)	24(17)	1(1)	11(8)	3(2)	13(9)	81	77
		バイク	0(1)	6(4)	0(1)	1(2)	0(0)	5(2)	―	81
		自動車	0(0)	1(1)	0(0)	1(0)	0(0)	0(1)	―	79
		計	6(7)	49(35)	2(2)	22(12)	4(5)	27(23)	79	78
合　計			22(32)	194(160)	15(22)	139(105)	7(10)	55(55)	77	76

（　）は令和４年度同月の発生件数

「シルバー人材センター団体傷害保険に係る事故件数等報告書」については、事故の有無にかかわらず毎月８日までに必ず提出願います（平成30年４月24日付　事務局長通達により通知済）。（※安全就業の手引（第六改訂）Ｐ１０９～Ｐ１２９掲載）

※ シルバー団体傷害保険の支払いが確定した事故については、速やかに「シルバー団体傷害保険に係る事故件数等報告書」により報告し、報告漏れがないようお願いします。

（３）　シルバー派遣事業における労働災害報告の事故（休業１ヶ月以上）

９月は仕事の型別では、「清掃の業務」３件、「その他の運搬・清掃・包装等の職業」１件であり、合計４件でした。前年同月の２１件と比べ１７件の減少となっています。

また、男女別では、男性は７件の減少となっており、女性も１０件の減少となっています。

なお、９月に死亡事故はありませんでした。

令和５年度（９月分）

	仕事の型（中分類）	中分類コード	事故数（件）		男性（件）		女性（件）		平均年齢（歳）	
			９月	累計	９月	累計	９月	累計	９月	累計
業務災害	その他の技術者	11	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	－	73
	その他の保険医療の職業	15	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	－	－
	社会福祉の専門的職業	16	0 (1)	3 (2)	0 (0)	1 (0)	0 (1)	2 (2)	－	65
	その他の専門的職業	24	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	－	－
	一般事務の職業	25	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	－	－
	出荷･受付係事務員	27	0 (0)	2 (1)	0 (0)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	－	73
	商品販売の職業	32	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	－	－
	販売類似の職業	33	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	－	80
	営業の職業	34	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	－	－
	家庭生活支援サービスの職業	35	0 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	－	68
	飲食物調理の職業	39	0 (0)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	－	75
	施設･ビル等の管理の職業	41	0 (0)	2 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	－	71
	その他のサービスの職業	42	0 (1)	3 (4)	0 (0)	2 (0)	0 (1)	1 (4)	－	75
	農業の職業	46	0 (0)	4 (0)	0 (0)	4 (0)	0 (0)	0 (0)	－	75
	林業の職業	47	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	－	－
	生産設備制御･監視の職業（金属材料製造）	49	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	－	－
	金属材料製造、金属加工、金属溶接･溶断の職業	52	0 (0)	2 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	－	77
	製品製造･加工処理の職業	54	0 (0)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	－	72
	機械組立の職業	57	0 (1)	1 (1)	0 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	－	71
	機械整備･修理の職業	60	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	－	75
	生産関連･生産類似の職業	64	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	－	－
	自動車運転の職業	66	0 (0)	3 (0)	0 (0)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	－	70
	採掘の職業	74	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	－	79
	運搬の職業	75	0 (1)	2 (2)	0 (1)	2 (1)	0 (0)	0 (1)	－	73
	清掃の業務	76	3 (6)	5 (11)	1 (4)	3 (6)	2 (2)	2 (5)	72	76
	包装の職業	77	0 (2)	0 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (2)	0 (3)	－	－
	その他の運搬･清掃･包装等の職業	78	1 (7)	27 (24)	0 (2)	18 (14)	1 (5)	9 (10)	68	71
	計	－	4 (21)	64 (59)	1 (8)	44 (26)	3 (13)	20 (33)	71	72

（　　）は令和４年度同月の発生件数

令和2年4月以降に発生した「派遣労働会員の業務災害（休業日数4日以上又は死亡）」、「派遣労働会員の通勤災害（休業日数4日以上又は死亡）」については、「全シ協会員専用ページ」の「シルバー派遣事業における労働災害報告」により、各月翌月最終稼働日までにご入力ください。また、労働災害（業務･通勤ともに）が発生しなかった場合も「労働災害未発生報告」を選択のうえ、各項目をご入力ください。

（令和2年4月22日付　2全シ協発第 12 号により通知済）

★　安　全　リ　レ　ー　★

～富山県における安全就業の取り組み～

1　富山県連合の概要（令和４年度実績）

- 団体数　15 団体
- 会員数　7,120 人（男性 4,351 人、女性 2,769 人）
- 受注件数　79,359 件（請負・委任 78,338 件、派遣 1,021 件）
- 契約金額　3,394,931 千円（請負・委任 2,803,251 千円、派遣 591,680 千円）
- 就業実人員　6,331 人（請負・委任 5,659 人、派遣 1,180 人）
- 就業率　88.9％
- 就業延人員　698,146 日（請負・委任 594,117 日、派遣 104,029 日）

2　事故発生状況

（１）　過去５年間の障害・賠償事故件数　（件）

		H30 年度	R元年度	R２年度	R3 年度	R4 年度
傷害事故	就 業 中	63	59	52	58	70
	就業途上	13	5	11	6	7
	合　計	75	64	73	64	77
賠償事故		58	54	74	75	83

※傷害事故は、令和４年度猛暑の影響を受け熱中症、ハチ刺され増加により過去最高となった。

※賠償事故は、令和２年度より年々増加している。

※参考　令和５年度９月末事故状況

傷害事故　就業中５４件（内就業途上　０件）　賠償事故４８件（内就業途上　１件）

（２）　過去５年間の重篤事故件数　（件）

	H30 年度	R元年度	R２年度	R3 年度	R4 年度
就業中	0	1	0	0	0
就業途上	1	0	0	0	0
合　計	1	1	0	0	0

※平成３０年度と令和元年度にそれぞれ１件発生、フォークリフトと衝突、剪定中の転落事故による死亡事故が発生

以後は入院６ヵ月以上の重篤事故は発生していない。

3　令和５年度安全・適正就業対策

（１）一層の安全管理・危機管理体制の充実・強化

安全・適正就業推進員による委員会を年３回開催する。（４月、７月、１２月）

また、本委員会を更に活性化させるため、県内で発生した事故事例等について積極的に討議していく。

(2) 事故の未然・再発防止の徹底に向けた危険予知活動への取り組み

① 死亡・重篤事故ゼロを最重点目標とし、傷害事故、損害賠償事故は前年度の１割減を目標としている。

② 始業前には必ず準備体操とミーティングを実施し、保護具着用の相互確認と注意事項を全会員で共有し KY 活動の積極的な取り込みを行う。

③ 「指差呼称」の徹底、刈払機による草刈作業での飛石事故を減らすために、飛石対策（車の移動、防護ネット等）の実施、作業中の標識の設置を徹底している。
特に、車の移動については比較的軽易な安全行動で大きな効果が得られることから今年度の重点目標とした

④ 安全パトロールの強化
確実にパトロール（派遣含む）を実施するために、連合会指導員による研修及びパトロールの拡充と各センターにおいて少なくとも年２回以上のパトロールを実施

（3） 再発防止の徹底

① 事故の速やかな報告
・事故（派遣就業を含む）が発生した場合には、報告基準に基づき速やかに連合会へ報告し、その対応の連携体制を構築。

② 事故原因の究明
・重篤な事故については、原因究明のため事故検証会議等の設定や必要に応じて連合会と一緒に現場検証を実施する

③ 再発防止策とその周知徹底
・原因究明を受けて再発防止策を講じ、速やかに会員への周知徹底を図る。
・入院１ヵ月以上の事故及び重篤事故は、安全・適正就業対策推進委員会で当該センターの委員から事故状況の報告を受ける。
・事故を起こした会員への適切な再発防止教育の徹底

（4）安全意識の啓発促進

① 安全適正就業講習・研修会の開催

② 事故防止関連リーフレット等の掲示
・事故防止共通施策・安全就業標語　・指差呼称ポスター

③ 幟旗の掲揚による意識の高揚を図る。

安全・適正就業対策推進研修会の模様（令和５年３月）

公益社団法人　全国シルバー人材センター事業協会
指導第一課長　小泉　享　氏による講演
演題「シルバー人材センターにおける適正就業」
安全就業はもとより適正就業について事例を交えながらの解説を拝聴した。

（５）安全就業強化月間の設定による安全就業の推進（７月）

①　安全・適正就業推進大会の開催

７月の月間中に各センターの役員、安全担当職員、安全・適正就業推進委員等を対象にして、安全に関する講演、事例発表等の内容で大会を開催いたしました。

②　安全就業特別パトロールの実施

連合会役職員、安全・適正就業対策推進委員会及び安全・適正就業指導員が当該センター役職員の協力を得て、就業現場の特別パトロールを行い、安全就業の指導・激励を行った。

令和５年７月１３日
安全・適正就業推進大会の開催
松島十三男連合会会長の挨拶に続き、来賓として富山労働局河村隆秀職業安定部長より激励の挨拶をいただく

富山県統一スローガンとして松島会長より優秀賞に選ばれた入善町シルバー人材センター会員若島忠さん、同じく佳作の砺波市シルバー人材センター会員高橋弘美さんへ表彰を行う
富山県優秀作品
「慣れた作業に　落とし穴　いつも心に　危険予知」
同佳作
「小さな油断が　大きな事故へ　生かそう経験　守ろう手順」

（６）安全・適正就業パトロールの実施

安全・適正就業指導員による通常パトロールの他に７月の安全強化月間にあわせ、連合会会長、事務局長をはじめとして連合会、安全・適正就業委員会、各センター合同で特別パトロールを実施している。

特別パトロール
砺波市頼成の森（派遣先就業）
松島連合会会長による会員激励の挨拶
ハチ刺され、熱中症などの夏の事故への注意喚起

４．　事故対策

①　草刈作業による飛石事故（令和４年度は４３件で過去最多）

飛石の対象物は建物 41%　停車中の車 37%　通行車両 19%となっていることから、この中でも特に駐車中の車に対する移動の徹底をお願いしている。

また飛石事故については富山県内の多くのセンターにおいて市街地において原則ナイロンコードの使用を禁止する一方で低回転式刈り払い機の導入を推進している。

※　令和１～４年度飛石事故における対象物と刈刃別割合（１４８件）

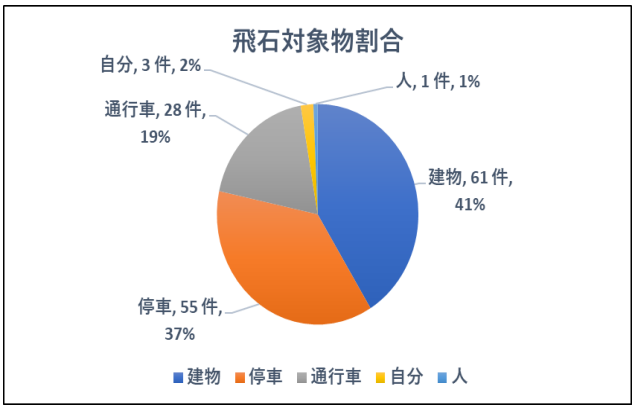

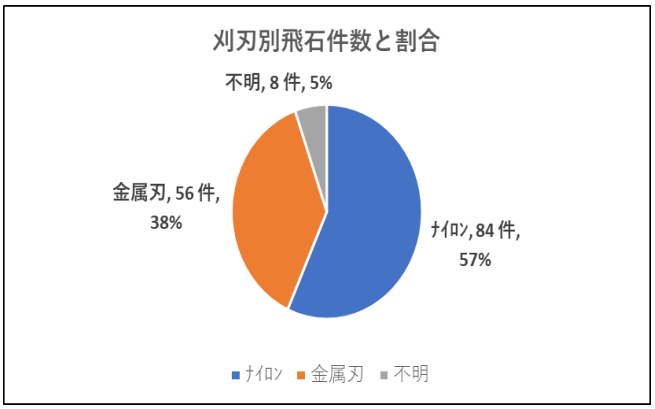

②　交通事故対策

派遣の事故の約半数が車に関する事故であり、危険を感じたらまず停車をすることを徹底している。

以上の２点は、比較的軽易な対策で大きな効果が期待できる点こと安全委員会、安全講習の際には会員と意識の共有を図っている。

③　ハチ対策

目視による確認の徹底

事前のハチスプレーの散布

ポイズンリムーバーの貸与

オニヤンマ君の紹介

オニヤンマ君
虫よけ効果が高く蜂にも有効と聞き、各センター訪問時に推奨している

④　熱中症対策

こまめな休憩と水分塩分補給

空調服の推奨

１名の会員が空調服を使い始めたことをきっかけに多くの会員が利用し始めた

塩飴

空調服

5.今後の課題

会員の安全意識の変革

数々の事故報告が連合会には届くが、そのたびに思うことは何度も同じ事故が繰り返されることである。

飛石対策はこうしましょう！転落防止はこうしましょう！といろいろな場で申し上げてきてはいるが、一向に事故は減らない。

会員ひとりひとりは事故対策をもう充分に知っているものと思われますし、同じ文句を何度申し上げても対策しようとしない、いわゆる近道行為は無くなりません。

あるセンターにお邪魔した時に、そこの安全委員長さんが「会員はいつも作業効率のことばかり考えて安全対策は二の次三の次にしているのではないか？」と仰っておられました。

お客様を前にすると、効率よく作業を終わらせて安くしてあげようとか、早く次の現場に行きたいといったことから、ついつい作業効率ばかりに気をとられがちになります。

そこで次のように考えて頂けないかと講習の場ではお話しさせていただいています。

従来の考え方

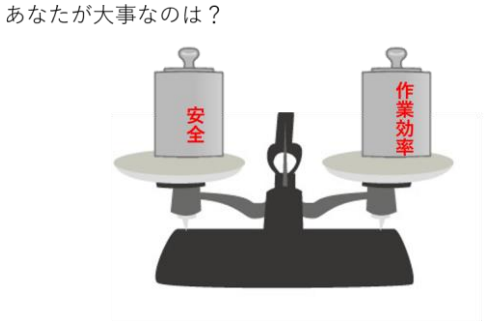

作業効率と安全を両天秤にかけて、どっちを優先すべきか考える。
これでは事故は減りません。

そこで

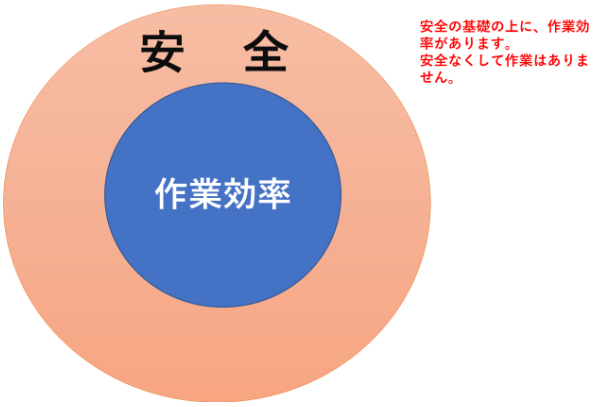

作業（作業効率）は、安全という大きな基礎があって初めて成り立つということを意識する

安全なくして就業なし！
この言葉を提言して今後も事故ゼロを目指してまいります。

★★★富山県シルバー人材センター連合会からの報告でした。
詳細にわたるご報告、誠にありがとうございました。★★★

損害賠償事故　令和５年度の事故事例

㊟❶　シルバー人材センターで草刈り作業中、草刈り機で飛ばした石が車両にあたり破損。草刈り場所から３０ｍ以上離れたところに軽トラックが２台とまっていたが２台とも運転席後ろの窓ガラスを損傷した。

㊟❷　除草作業中、飛び石をさせ、同じ場所にいた別の会員の耳に当たった。耳のケガはない様子だが、つけていた補聴器がバラバラに損傷した。飛び石が補聴器に当たって耳から外れ、地面に落ちた衝撃で破損したものと思われる

㊟❸　草刈作業中、刈払い機で石が飛び、道路をはさんだ北側の車庫に停めていた軽自動車の後部ガラスを損傷させた。現場の東西南側は石垣、コンクリートの擁壁に囲まれていたので、ネット不要と思ったため設置しなかった。

草刈機での飛び石事故が多発しています。人に当たってしまったら大変ですよ。必ず飛散防止ネットを正しく設置して作業してくださいね。全シ協　会員専用ページ　リニューアルサイト　動画一覧もご覧くださいね。

（DVDの貸出しも行っています。）

㊟ナイロンカッターの使用は推奨しておりません。

編　集　後　記

今年も残りわずかとなりました。新型コロナウィルス感染症が５類に移行されて初めての年末年始。久しぶりの旅行や帰省などをご予定で、お孫さんに会うのを楽しみにされていらっしゃる方も多いことと思います。また、お家で年末恒例の大掃除をされる方も多いと思いますが、脚立や梯子を使う高所作業がどうしても必要な場合は丈夫な構造のものを安定したところに設置し、くれぐれも転落などしないように気をつけてください。もうすぐ年末年始のお休みがやってきます。年末最後の就業が終わり帰宅するまで事故を起こすことがないよう気を引き締め、その後は「久しぶりに賑やかで楽しい年末年始」をお過ごしいただき、年明けにはみんな元気にまた働くことができますよう、心から願っています。＜目指せ！年末年始無災害！！＞（松山）

日々、便利になっていることを感じませんか？世の中、便利になるように多くの方たちが努力をして、改善して、便利なものをたくさん開発して、その恩恵を自分たちは受けています。私もいろんな便利やサービスを使わせていただいていますが、便利で分かり易いことと引き換えに、何かを失っているような気がしてならないと感じています。スマホのナビは、便利ですが、知らない人に道を聞くことはほとんど無くなりました。また、自分で会計を済ませられるスーパーのセルフレジも、お願いします、ありがとう、の機会は一回減ったような気がします。分かりにくいこと、不便なことは、いけないことじゃないと思います。会話が無くても成り立つ社会は、心の孤立を増やしていく原因になっているのではないかなと感じます。少し分かりにくくても、少し不便でも、自然に人と繋がれるような仕組みを作るのも大切なような気がしています。スマホで調べたら、たいていのことは一人でも解決できますが、何気ないことを人に聞く機会は減っている気がしています。そして、無意識のうちにコミュニケーション力が低下しているんではないのかなとも思ったりもしています。シルバー人材センターもデジタル化を推進し便利になりつつありますが、便利の恩恵は受けながらも、人と人とが直接会って関係性を築くコミュニケーションは、必要不可欠と感じています。今年も安全就業ニュースをご覧いただきありがとうございました。良いお年をお迎えください。（髙木）